Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和6年5月31日 海事局海洋・環境政策課

## 夜間における船舶への LNG 燃料の供給に向け LNG バンカリングガイドラインが改訂されました

~安全な LNG バンカリングの実施や LNG 燃料船の普及に向けて~

「LNG 移送のオペレーションガイドライン・マニュアル」が改訂され、夜間の燃料供給(バンカリング)の条件が追加されました。

世界的な LNG 燃料船の建造及び我が国への入港増加が見込まれる中、夜間や錨泊中におけるバンカリングの実施に関する海運事業者のニーズを踏まえ、昨年度に国土交通省が設置した有識者、関係業界等からなる「LNG 燃料の夜間・錨泊中のバンカリング実施に向けた検討委員会」において、2013 年 6 月に策定した「LNG 移送のオペレーションガイドライン・マニュアル」の見直しの検討が進められてきました。

見直しにあたっては、様々な気象海象条件にて、バンカー船実務者による操船シミュレータを用いた安全性評価等が行われました。検討の結果、夜間のバンカリング実施にあたって、バンカリング実施の許可等を受けるために必要な条件の追加等の改訂が行われました。これにより、安全な LNG バンカリングの実施や LNG 燃料船の普及が促進されることが期待されます。

なお、昨年度の検討を通して、錨泊中における燃料供給の実施に向けて整理すべき課題が 洗い出されたことから、今年度も引き続き、錨泊中の燃料移送を行うのに必要な気象海象条 件の検討が行われる予定です。

国土交通省では、LNG 燃料船の普及をはじめ、海運業界のカーボンニュートラルに向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

【主な改訂内容】※詳細は別紙のとおり

- 〇夜間の岸壁係留中における LNG 燃料船への燃料補給を実施するために必要な条件 (バンカー船の接舷条件、照明の明るさ)
- 〇安全管理体制 (消火体制、防災体制の構築)

LNG バンカリングガイドライン:

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\_tk6\_000002.html

LNG バンカリングガイドラインの改訂に向けた検討:

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\_tk7\_000055.html



【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 大野、齊藤

TEL:03-5253-8111(内線 43-902、43-934)、03-5253-8614(直通)